



令和6年3月11日
海上保安庁

ウォーターセーフティガイド掲載内容の充実強化 ～ウォーターアクティビティを安全に楽しむために～

海上保安庁では、「ウォーターセーフティガイド^{※1}」について、利用者の方々に、より安全にウォーターアクティビティ^{※2}を楽しんでいただくため、関係団体等と意見交換を行い、掲載している安全情報の充実を図りました。

※1 「ウォーターセーフティガイド」とは、遊泳、スノーケル、SUP、水上オートバイ等のウォーターアクティビティについて、誰もが安全に楽しむために知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイトで、平成30年4月に開設しています。

※2 「ウォーターアクティビティ」とは、水辺でのレジャー活動の総称です。

1 掲載内容の充実強化について

海上保安庁では、ウォーターセーフティガイドに掲載している内容について、海難の発生状況や社会情勢等を踏まえて見直しを行っております。

今回、関係団体等と意見交換を行い、合意が得られた安全情報について、新たに掲載しております。今後も皆様に水辺で安全に楽しんでいただくために、安全情報の充実強化を図るとともに、広く情報発信して参ります。

主な改修内容は以下のとおりとなります。

(1) 遊泳編

①海水浴場に持っていくものについて

これまでは、遊泳者の泳力や海域の状況などを考慮し、必要に応じたライフジャケットや浮力体の着用について推奨しておりましたが、溺水事故を防止するためには、遊泳者の泳力等に関わらず、



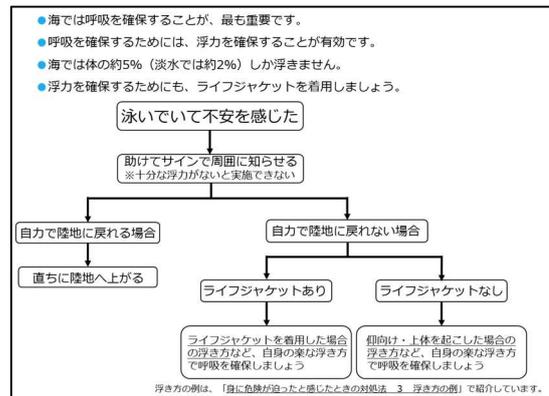
海水浴場に持っていくもの 例

これらの着用や緊急時における連絡手段としての防水パック入り携帯電話の携行が必要であるとの共通の認識を確認できたことから、「海水浴場に持っていくもの」として、イラストを交えながら紹介することで、ライフジャケット等の浮力体の着用や防水パック入り携帯電話の携行について、一層推進して参ります。

②身に危険が迫ったと感じたときの対処法について

泳いでいて不安を感じた際の対処法について、視覚的に分かりやすくするため、フロー図を用いて説明しております。

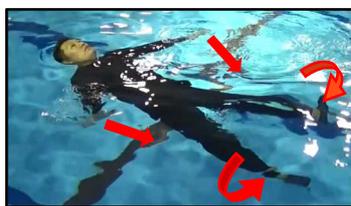
また、ライフジャケットの着用の重要性に加え、セルフレスキューとして、複数の浮き方について動画を用いて例示しております。



泳いでいて不安を感じた際の対処法フロー図



ライフジャケットを着用した場合



仰向けの場合



上体を起こした場合

例示している浮き方以外にも様々な浮き方があるので、自身に適した浮き方を事前に確認し、楽な姿勢で浮いて救助を待つことが最も大切です。

(2) スノーケリング編

①リーフレットの作成について

安全にスノーケリングを行う上で必要となる装備や基本的な知識・技能をまとめたリーフレットを作成しました。

海上保安官による現場指導での活用をはじめ、ウォーターセーフティガイドに掲載するなど、安全にスノーケリングを楽しんでいただくために、広く情報発信して参ります。



リーフレット

②スノーケリングガイド基準の策定について

今回、関係団体が検討していたインストラクターやガイドに必要な装備や基本的な知識・技能などを定めた統一的基準の策定に協力しました。

策定された基準について、ウォーターセーフティガイドに掲載するなど、これまで以上に安全なスノーケリングのツアーや講習が行われるよう、広く情報発信して参ります。

スノーケリングガイド基準

令和5年9月

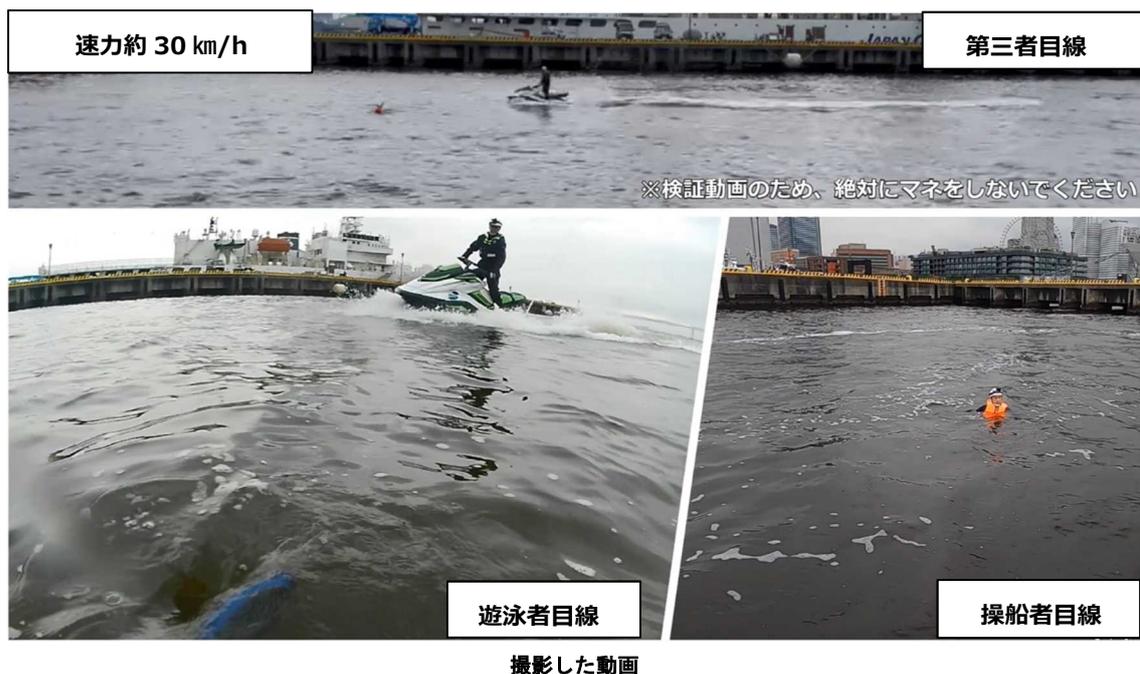
レジャーダイビング認定カード普及協議会
 (一財)日本海洋レジャー安全・振興協会
 協力：海上保安庁 交通部 安全対策課

5. 準拠用品
- スノーケリングガイド等は、以下の用品を準備、または活動拠点となる施設にあるかを確認し、緊急時等に使用できるようにしておくこと。
- ※についてはスノーケリング活動中に実行すること。
- (1) フェーストエイドキット
 - (2) 自給呼吸式浮力調節器 (BMD)
 - (3) 緊急離水キット (少なくとも15リットル/分で20分間連続できるもの)
 - (4) 胴体直下に巻くもの (毛布等)
 - (5) 緊急送付装置 (ホイッスル等)
 - (6) 凍結防止剤 (凍結防止)
 - (7) 救助を要する手段 (携帯電話等)
 - (8) 現場の緊急処置やサービスの連絡先
 - (9) 活動も転送に伝える手段 (タブレット、紙等)
 - (10) 水面支援フットやレスキューチューブなど、参加者が水面でつかまることができる用品があること望ましい。

スノーケリングガイド基準

(3) 水上オートバイ編

近年、遊泳者付近での水上オートバイの危険操縦が報道されるなど社会的な注目を集めていることを踏まえ、水上オートバイ利用者の安全意識の向上を図るため、遊泳者付近を水上オートバイが航行する際（速力約5 km/h・約30 km/h）の動画をそれぞれの視点から撮影しました。同動画をウォーターセーフティガイドに掲載するなど、広く情報発信して参ります。



2 掲載場所（海上保安庁ホームページ「海の安全情報」内に掲載）


Water Safety Guide
ウォーターアクティビティ（海辺でのレジャー活動）を安全に無事故で楽しむための総合情報サイト



<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/watersafety/>